

公益財団法人 せたがや文化財団

契約職員募集要項兼申込書

劇場部（広報）

（令和 8 年 4 月 1 日採用予定）

公益財団法人せたがや文化財団 契約職員募集要項【劇場部(広報)】

1 採用予定人数

1 名

2 職務内容

劇場部の広報に関する業務に従事していただきます。

- (1) 劇場及び公演の広報発信、取材対応等に関する業務
- (2) 広報宣伝制作物の進行に関する業務
- (3) 世田谷パブリックシアター内チケットセンターとの連絡調整に関する業務
- (4) 世田谷パブリックシアター友の会との連絡調整に関する業務
- (5) 上記業務に付随する事務(庶務・経理等) 等

3 応募資格・要件等

本業務に関する知識と、職務を遂行する熱意を有する人で、次の各号に該当する人

- (1) 広報業務に関する相当程度の知識及び実務経験(概ね2年以上)を有すること。
- (2) 広報における業務に関して、コンプライアンスに基づき十分に行う能力を有すること。
- (3) コミュニケーション能力及び協調性があること。
- (4) Excel、Word、E-mail の操作ができること。
- (5) 当財団契約職員規則第15条に規定する欠格条項に該当しないこと(別掲「欠格条項」参照)。

4 勤務地

世田谷文化生活情報センター (世田谷区太子堂 4-1-1 キャロットタワー内)

5 採用予定日

令和8年4月1日採用

6 勤務条件

(1) 雇用形態

有期雇用契約

(2) 雇用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

この間の職務成績及び能力、財団の経営状況及び組織体制等により、年度を単位として雇用契約を更新する場合があります。但し、更新する場合であっても、通算の雇用期間の限度は5年以内とします。

※2013年4月1日以降に当財団で雇用のあった方の雇用期間については、その雇用を始期として通算で5年以内(年度を単位)とします。

※2年以上勤務の後、財団の内部登用選考により無期雇用の職員に登用される場合があります。

※満年齢65歳に達する日以降における最初の3月31日を超えて更新することはできません。

(3) 給与

①給料

月額 223,600 円～300,100 円（地域手当を含む）。

※上記金額の範囲内で職務経験に応じて決定します。

（参考）正規職員として10年の同等の職務経験がある場合は月額 275,200 円（地域手当を含む）。

※給与改定等により変動する場合があります。

②期末手当（賞与）

6 月、12 月に支給（令和 6 年度実績年間 4.85 か月分）。

※在籍日数での調整があります。

（参考）4 月 1 日採用の場合、6 月の支給率は 4～5 割程度。

③手当

通勤手当（通勤距離が片道 2km 以上あり公共交通機関を利用する場合に、月額 55,000 円を上限として、運賃相当額を支給します。）、時間外勤務手当、扶養手当、住居手当

④退職金制度はありません。

(4) 勤務時間

1 日 7 時間 45 分勤務（週 38 時間 45 分）、休憩 60 分

(5) 始業・終業時間

下記の 8 シフトから財団が指定します。（フレックスタイム、裁量労働制ではありません。）

第 1 勤務	8:30～17:15	第 5 勤務	10:30～19:15
第 2 勤務	9:00～17:45	第 6 勤務	11:30～20:15
第 3 勤務	9:30～18:15	第 7 勤務	12:30～21:15
第 4 勤務	10:00～18:45	第 8 勤務	13:15～22:00

(6) 週休日（勤務を割振らない日）

4 週間を単位として指定する 8 日

(7) 休日

a. 年末年始休業（12 月 29 日～1 月 3 日）

b. 国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数

(8) 休暇（有給）

年次有給休暇（年 16 日付与）、夏季休暇、慶弔休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇など

(9) 社会保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

(10) 福利厚生

公益財団法人世田谷区産業振興公社セラ・サービスの各種サービスが利用できます。

7 兼業

財団の業務に支障をきたさないこと、又は利益が相反するものでないことに限り、事前に届出をしたうえで兼業をすることができます。

8 選考方法

<1 次選考> 書類及び作文審査

<2 次選考> 1 次選考合格者を対象に以下のとおり行います。

(1) 選考内容: 一般教養試験、個別面接

(2) 実施予定日: 令和 7 年 12 月 2 日 (火)

※会場及び時間は、1 次選考の結果とともに通知します。

9 応募書類 ※A4 判に片面印刷し、ホチキス止めはしないでください。

①	採用選考申込書	財団所定の様式
②	履歴書	財団所定の様式。最近 3 か月以内に撮影した写真貼付
③	職務経歴書	A4 サイズ縦の用紙に横書き。書式自由
④	作文	1,200 字程度。課題は別紙参照のこと。
⑤	返信用封筒	長 3 封筒に郵便番号・住所・氏名を明記し、110 円切手貼付

※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。いただいた個人情報は、採用選考の目的のみに使用し、当方にて責任をもって破棄いたします。

10 応募受付期間

令和 7 年 10 月 7 日 (火)～ 令和 7 年 11 月 4 日 (火) 必着

11 応募方法

郵送により受付いたします。

封筒に朱書きにて「契約職員(劇場部(広報))採用選考申込書在中」と明記してください。

【応募あて先】

〒154-0004 世田谷区太子堂 4-1-1 キャロットタワー5F

公益財団法人せたがや文化財団 事務局 採用担当 電話(03)5432-1501

12 選考結果通知発送予定日

<1 次選考> 令和 7 年 11 月 18 日 (火)

<2 次選考> 令和 7 年 12 月 15 日 (月)

13 その他

1 次選考合格者には、面接時に最終学歴の卒業証書のコピーまたは卒業証明書をご提出いただきます。

欠格条項(公益財団法人せたがや文化財団契約職員規則第 15 条)

次の各号に該当する者は、職員となることができない。

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2) 財団において懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者

履 歷 書【劇場部(広報)】

令和 8 年 4 月 1 日現在(予定)で記入してください。

写真貼付

縦4cm×横3cm

3ヶ月以内に撮影した
もの

写真裏面に氏名を記入

[illegible]

【劇場部（広報）】

○応募の動機、自己 PR、採用された場合の抱負などについて記入してください。

○これまで観覧または参加した世田谷パブリックシアターの事業（公演、イベント等）のうち印象に残ったものがあれば、その理由とともに述べてください。

○所有する資格、免許、技能等

取得年	月	内容

○特技、外国語の語学力等

○備考（その他採用選考を申し込むにあたっての特殊事情、希望等があれば記入してください。）

○緊急連絡先（現住所と同じ場合は、記入不要）

〒

（電話番号）

契約職員採用選考（作文）

課 題

あなたのこれまでの職務経験や、培ってきた専門知識を述べるとともに、公共劇場である世田谷パブリックシアターの広報業務において、どのように活かせるかを具体的に述べてください。

（注意）

- ・別添の原稿用紙により 1,200 字程度で記述してください。
- ・全ての原稿用紙に氏名を記入してください。
- ・手書きで記入し、筆記用具は消えないインクのボールペン又は万年筆を使用してください。

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]